

秋田県告示第227号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年3月31日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 施行者の名称
北秋田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
北秋田都市計画下水道事業 北秋田市公共下水道
- 3 事業施行期間
平成2年11月26日から令和13年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし。
 - (2) 使用の部分
変更なし。